３．河川事業

（1）河川事業の概要

河川関係事業では、最上川本川で堤防の高さや幅が不足している荒小屋地区（西村山郡河北町）、日の出地区（長井市）において、家屋連坦地域の浸水被害を軽減するため堤防嵩上げや堤防整備に先立ち排水樋門の整備を実施します。また、支川須川においては、文新田地区（東村山郡中山町）の旧堤撤去を引き続き実施し事業を推進します。

河川環境整備事業では、朝日地区（西村山郡朝日町）においてまちづくりと一体となった水辺の小径（フットパス）の整備を推進します。

河川災害復旧事業では、梅雨前線（平成19年6月）や台風9号（平成19年9月）に伴い、河岸洗掘や護岸損壊、漏水により被災の受けた施設について早期に復旧を行います。

維持修繕事業では、 洪水時等に河川管理施設の機能を確実に発揮させるため、堤防除草や水門等の点検及び修繕など、効率的・効果的に維持管理を実施し河川管理施設の適正な管理を行います。また、危機管理対応のさらなる連携強化のため各自治体への情報提供支援等を目的とした CCTV の画像配信など「情報のネットワーク化」を行います。さらに、不法投棄等への対応など県民やNPO等との連携により美しい最上川の実現に取り組みます。

河川工作物関連応急対策事業では、最上川上流管内の排水樋門・樋管において「空洞化対策」や「ゲートの自動化」を行い施設の安全性の向上及びより確実な対応を図ります。

【平成19年度の事例】



改良前（スライドゲート）



改良後（フラップゲート）